

第4部

計画の推進

第1章 計画の推進と評価

(1) 計画の推進

この第6次総合計画に基づくまちづくりは、行政の部署別の機動性の発揮と横の連携、また住民のまちづくりの主体相互における「情報の共有」と「住民参画と協働」により進め、住民の暮らしに寄り添い、みんなで取り組むまちづくりを進めます。

将来像に掲げた「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“日野”」や将来像を実現するための「5つの政策の柱」については、行政内部の政策調整を行い、横の連携を図りながら推進していきます。また、住民参画と協働を進め、計画の効果を高める仕組みを作ることで、政策の実現を図ります。

さらに、住民参加による評価を行うことに加え、行政内部の評価結果を踏まえた町政運営を進め、その方針や予算についても、広く情報を公開していきます。

(2) 計画の進行管理と評価

第6次総合計画に掲げる将来像の実現に向けた政策の進行管理については、「政策—基本施策—事務事業」についての取組状況を事務事業評価（行政評価）し、毎年を取組の成果を検証するとともに、既存の取組みに反映することで改善・改革を行い、翌年度の計画推進に向けた新たな取組みと予算化を進めます。

評価の過程においては、事務事業を34分野の基本施策単位で評価し、さらに複数の分野で構成する政策単位での内部評価を行います。

政策単位の内部評価では、横の連携を生み出す政策調整会議（仮称）を設置し、評価の視点、政策の連携・組み合わせ、住民との役割分担、効果を高める仕組み、そして分野間での共通の出口である予算について協議し、事務事業評価にとどまらない、各分野のめざす姿と政策の実現に向けての評価を実施します。

そうした評価を予算に反映するとともに、次の取組みへの工夫につなげます。評価から得られた翌年度の取組み（実施計画）や予算は公表し、住民の方々との情報の共有を図り、住民参画と協働をすすめることで、総合計画の効果を高め、まちづくりを活性化します。

なお、5年後の基本計画の見直し時には、住民意識調査に加えて、住民参加による外部評価を行い、達成状況を客観的に評価することができる計画とし、その情報を公表し、後期の基本計画の策定に繋げていくこととします。

第2章 個別計画

1. 未来を担うひとづくり	
(1) 子育てにやさしい風土づくり	
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町幼児教育・保育カリキュラム ●日野町障がい者計画 ●日野町子ども・子育て支援事業計画
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町教育振興基本計画 ●日野町学校施設の長寿命化計画
地域で子どもを育む	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町子ども・子育て支援事業計画 ●日野町教育振興基本計画
(2) 生涯にわたる学びと活躍の推進	
生涯学習・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町教育振興基本計画 ●町民会館わたくしホール虹長寿命化計画 ●日野町学校施設の長寿命化計画 ●日野町公園施設長寿命化計画 ●日野町立地区公民館長寿命化計画
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町子ども読書活動推進計画 ●日野町教育振興基本計画
歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町教育振興基本計画 ●町民会館わたくしホール虹長寿命化計画 ●日野町立地区公民館長寿命化計画
人権	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町教育振興基本計画 ●日野町人権学習推進指針
男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町男女共同参画行動計画
2. 暮らしを支えるしごとづくり	
(3) 生活の基盤となる町内産業の持続発展	
農業	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町農業振興地域整備計画 ●東近江地域鳥獣被害防止計画 ●農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ●農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画
森林・林業	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町森林整備計画 ●日野町集約化推進計画
中小・小規模企業支援	-
企業・新産業の誘致	-
雇用・労働環境	-
(4) まちの魅力を活かした販わいの創出	
観光振興	-
地元商工業の振興	-
3. 安心、助け合いのくらしづくり	
(5) 健やかで思いやりのある地域共生社会の形成	
地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町地域福祉計画 ●日野町高齢者福祉・介護保険事業計画 ●日野町健康づくり・食育計画 ●日野町子ども・子育て支援事業計画 ●日野町障がい福祉計画(日野町障がい児福祉計画) ●日野町地域福祉活動計画(日野町社会福祉協議会) ●日野町障がい者計画 ●日野町いのちと生活を守るネットワーク計画
健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町健康づくり・食育計画 ●日野町国民健康保険 保健事業実施計画(データヘルス計画)及び特定健康診査等実施計画 ●日野町高齢者福祉・介護保険事業計画 ●日野町地域福祉計画
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町高齢者福祉・介護保険事業計画 ●日野町地域福祉計画 ●日野町健康づくり・食育計画
障がい福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町障がい福祉計画(日野町障がい児福祉計画) ●日野町地域福祉計画 ●日野町障がい者計画
(6) 人と豊かな自然との共生	
循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町一般廃棄物処理実施計画 ●食品ロス削減推進計画(県)
環境共生	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町生活排水対策推進計画

4. 住みたくなる都市基盤づくり	
(7) 災害や危機への備えの強化	
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町交通安全計画
防災・消防	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町地域防災計画 ●日野町国土強靱化地域計画
(8) 居心地のよい都市環境の整備	
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町国土利用計画 ●日野町都市計画マスタープラン ●日野町農業振興地域整備計画
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通計画(R4策定予定) ●日野町都市計画マスタープラン ●日野町既存建築物耐震改修促進計画 ●日野町国土強靱化地域計画
住環境	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町住生活基本計画 ●日野町空家等対策計画 ●日野町都市計画マスタープラン
上水道・下水道	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町水道事業資産管理(アセットマネジメント) ●日野町水道事業管路耐震化・更新計画 ●日野町水道事業基本計画 ●日野町水道ビジョン ●日野町下水道ストックマネジメント計画 ●日野町農業集落排水施設最適整備構想
景観	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例 ●滋賀県屋外広告物条例
情報化社会への対応	-
5. みんなでぐくむ地域づくり	
(9) 住民が主人公の地域形成	
進取のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町教育振興基本計画
交流・移住	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町空家等対策計画
(10) 時代の変化に柔軟に対応できる行財政運営	
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町公共施設等総合管理計画 ●日野町林道施設長寿命化計画 ●町民会館わたくしホール虹長寿命化計画 ●日野町下水道ストックマネジメント計画 ●日野町学校施設の長寿命化計画 ●日野町農業集落排水施設最適整備構想 ●日野町公園施設長寿命化計画 ●日野町水道事業基本計画 ●日野町町営住宅長寿命化計画 ●日野町水道事業管路耐震化・更新計画 ●日野町立地区公民館長寿命化計画 ●日野町水道事業資産管理(アセットマネジメント) ●日野町立図書館長寿命化計画 ●日野町水道ビジョン ●日野町橋梁長寿命化修繕計画 ●日野町水道施設耐震診断基礎調査及び耐震基本計画 ●日野町道路舗装修繕計画 ●日野町水道事業経営戦略 ●日野町農道施設(トンネル)長寿命化計画 ●日野町農道施設(橋梁)長寿命化計画
行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町人材育成基本方針 ●日野町障がい者活躍推進計画 ●女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> ●日野町町税・国民健康保険税滞納整理基本方針 ●日野町債権管理マニュアル ●日野町中長期財政見通し

第3章 財政状況のあらまし

第6次日野町総合計画では、将来像の一つとして「時代の変化に対応」することが掲げられています。そのためには、行政資源の核となる町財政の現状を把握し、今後の計画の推進にいかすことが大切です。

ここでは、今までのまちの財政状況や運営状況を振り返り、これからの取り組みに反映できるように、まちの財政状況のあらましを取りまとめています。

1. 日野町の財政規模

地方の財政規模は、国の地方財政計画や景気対策などその時点の国政の状況や社会情勢によって大きく変化します。

本町の財政規模も、時代の変化に大きく影響を受け、特に平成12年度から平成18年度までは、地方財政計画の規模が縮小され、地方財政全体が圧縮基調にありました。本町も徹底した行政改革を実施し、その厳しい時代を乗り越えています。

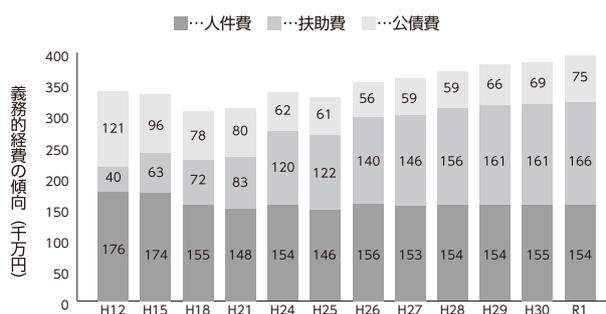
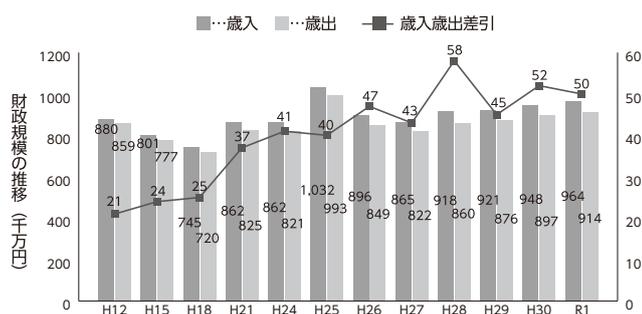
また、平成25年度は政府の経済対策により、財政規模が大きく膨らんでいますが、それを好機に、桜谷小学校の大規模改修、教育施設への空調設置等を実施するなど、臨機応変に対応しています。

2. 義務的経費の傾向

義務的経費は、基本的に削減することが困難であり、財政の硬直化を引き起こす要因となりますが、近年の傾向として扶助費の増が目立ちます。平成12年度は約4億円程度であった扶助費は、令和元年度には約16.6億円と、約4倍に増えています。これは、保育所や学童保育所の費用、医療費の無償化の拡大等による福祉医療の充実や障害者総合支援事業等の増など、子育てや福祉に係る費用が増加傾向にあることを示しており、今後もその傾向は続く見込まれます。

また、公債費は、平成12年度から15年度までは、過去の建設事業に伴う多額の償還金がありましたが、その後は抑制傾向が続いていました。しかし、平成29年度から再び上昇傾向にあります。その要因は、建設事業費の増とともに、地方交付税の振替分として発行した臨時財政対策債が増加したことにあります。

人件費は、過去の給与構造改革や町独自の行政改革により、徹底した削減に取り組んだ結果、ピーク時で約17.5億あったものが最小で約14.6億まで減少し、以降は横ばい傾向が続いています。



3. その他の財政指標

町債残高は、平成12年度から減少した後に増加に転じ、平成25年度から横ばい傾向が続いています。

また、残高内訳では臨時財政対策債の占める割合が多くなっています。

多額の町債を発行すると、後年度の公債費が増加し、財政運営の硬直化につながることから、できるだけ町債の抑制に努める必要があります。

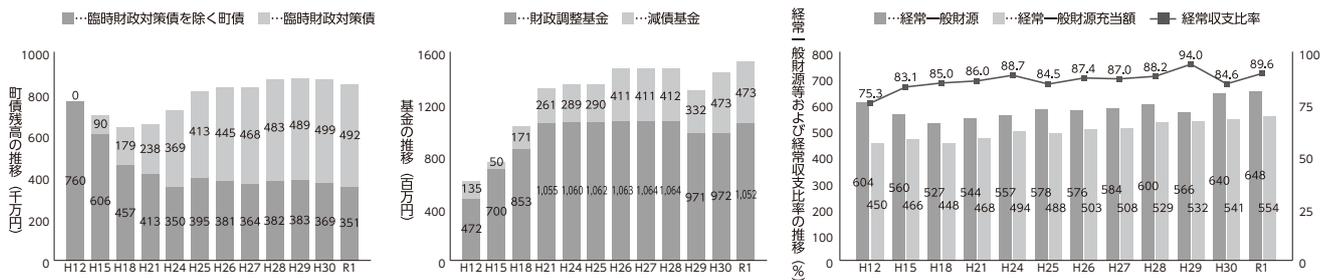
また、経常収支比率は、経常一般財源に対する経常一般財源充当額の占める割合であり、比率が大きいほど、財政に余裕が無いことを表しています。

特に、平成29年度は、町税と地方交付税が同時に減じたことにより、経常一般財源と経常一般財源充当額の差が小さく、経常収支比率も94.0%と高水準であり、財政状況が非常にひっ迫していたことがわかります。

また、基金においても、財政調整基金および減債基金とも平成12年度以降、少しずつ積立額を増やすようにしています。

本町では、限られた財源の中で、様々な事業の見直しに努め、子育て支援や、教育の充実、社会資本整備等の行政サービスを着実に実施し、その上で基金を積立てるよう努力を続けてきました。

しかし、基金の積立ができるほどの良好な財政の状態は常に保証されるとは限らず、例えば、財政状況がひっ迫していた平成29年度は、財政調整基金と減債基金の両方を取崩して財源を補填しています。



4. まとめ

本町では、過去の地財ショックの時代をはじめ、厳しい財政状況の中でも常に健全な財政運営を目指し、その実現に努めてきました。しかし、将来的には、一定の条件のもとでそれが維持できない可能性があります。その場合は財政調整基金や減債基金等を活用して財源不足を補填することになりますが、それが恒常化すると基金はすぐに底をついてしまいます。

また、財政状況の悪化は、すぐに表面化することは少なく徐々に進行する傾向があります。それを防ぐためには財政状況が健全な時から財政規律を堅持し、健全な財政を維持するための取り組みを継続することが大切です。

総合計画を実現するには、その時代ごとのまちづくりの課題に的確に対応する必要があります。一方、少子化、超高齢社会、地方経済の衰退などの全国的な課題もあり、私たちはその両方を乗り越えなければなりません。しかしながら、その全てを行政が担うこととなると、限られた行政資源はたちまち枯渇し、財政の健全化が失われ、総合計画の実現自体が不可能になってしまいます。行政資源は無限のものではありません。

そうならないためにも、持続可能で安定した行財政基盤が維持できるよう、行政と地域住民、民間企業、NPO等が良好な関係性を構築し、それぞれが役割を果たしながら、ともに課題解決に取り組む必要があります。

第4章 「ともに創るまち」まちづくりヒント集

めざす姿の「ともに創るまち」を実現するための町民が活躍するヒント集です。

1. 未来を担うひとづくり

お奨め
No.1

子どもを「日野のたから」として、町民みんなで育てている

指標 近所の子どもの顔と名前が一致する人が、だいたい6割になっている。

【住民が取り組むこと】

- 子どもを「日野のたから」として、大切に考える。
- 子育てに喜びが感じられるよう、子育て家庭をみんなで見守り支える。
- 朝夕時間があるときは、表に出て通学する子どもに声かけをする。
- 地域ふれあいデーに積極的に参加して、住民と子どもの「顔のわかる関係」を築く。

【地区で取り組むこと】

- ゆるやかな見守りのネットワークのもとで、子育てに行き詰まりを感じたときの安心をつくる。
- 先輩ママからのアドバイスやおさがりを提供する。
- 町内の子ども食堂が地域で自立した取り組みとなるように支援する。

【組織・団体が取り組むこと】

- 各地区での子育てサロンに新たな子育て親子が参加しやすいように広く声掛けをする。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- ファミリーサポートセンター、ぽけっと、子育て支援センター、保健センターなどで個々の思いに添った子育て相談ができる体制を維持する。

政策の柱1. 未来を担うひとづくり 政策①子育てにやさしい風土づくり

関連分野 ①子ども・子育て ③地域で子どもを育む

お奨め
No.2

図書館に親しんでいる人の多いことが、町民の自慢になっている

指標 『先月、図書館に行った人は?』と聞けば、だいたい3割の人が手を挙げる。

【住民が取り組むこと】

- 月に2回は図書館へ行く。
- 買い物ついでなど、気軽に図書館で本を借りる。
- 子や孫と図書館に行って本を楽しむ。

【地区で取り組むこと】

- 地域の子育てサロンや高齢者サロン活動におはなしボランティアが出向き、おはなし会をする。

【組織・団体が取り組むこと】

- 本を借りたら日野町での買い物がお得になるポイント制度などをつくる。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- 高齢者・子どものためのおはなしボランティアを育てる。

政策の柱1. 未来を担うひとづくり 政策②生涯にわたる学びと活躍の推進

関連分野 ④生涯学習・スポーツ ⑤図書館

お奨め
No.3

「日野と言えば」のとおきおきのスポットや歴史ネタを、町民が紹介できる

指標 高校生以上の誰もが「日野と言えば」のとおきおきのスポットや歴史ネタを5つ以上紹介できる。

【住民が取り組むこと】

- 子どもにまちの魅力、文化や歴史を伝える。
- とおきおきのスポットや歴史ネタを見つけて、SNSなどを通じて発信する。
- お祭りや地域の行事に参加する。

【地区で取り組むこと】

- 日野町のおすすめスポットや伝統・文化を内外に発信する場(SNSを含む)をつくる。

【組織・団体が取り組むこと】

- 小さい頃から日野の歴史を知る 出前講座を児童生徒対象に実施する。
- 「住民の、住民のための見どころツアーなど」を企画する。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- 「日野町のとおきおき景観50選」を選定し、町内外に発信する。

政策の柱 1.未来を担うひとづくり 2.暮らしを支えるしごとづくり 4.住みたくなる都市基盤づくり
政策②生涯にわたる学びと活躍の推進 ④まちの魅力を活かした賑わいの創出

⑧居心地のよい都市環境の整備

関連分野 ⑥歴史文化 ⑮地元商工業の振興 ⑳景観

2. 暮らしを支えるしごとづくり

お奨め
No.4

「日野のモンを毎日2品以上食べるまち宣言」をして、地産地消(地商)を推進している

指標 毎日の食事で「日野産の食材を2品以上食べている」という人がだいたい5割になっている。

【住民が取り組むこと】

- 日野町産の旬のものを季節ごとに最低1回は食べる。
- スーパー等で日野町産の農産物等を購入する。

【地区で取り組むこと】

- 地元でとれた農産物を使って、地区内のイベント等でともに作り、食す。

【組織・団体が取り組むこと】

- 日野町のお店に地元の野菜を並べてもらい、お買い得になるよう工夫する。
- 地産地商地消宣言やスローガンを募集し、田畑と店に旗を立ててアピールする。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- 日野菜カブ地域特産マイスターの存在をPR(原産地PR)する。
- 企業CSR(社会的責任)に日野町産品普及の取り組みを求める。

政策の柱2. 暮らしを支えるしごとづくり 政策③生活の基盤となる町内産業の持続発展

関連分野 ⑨農業

お奨め
No.5

町内立地企業が、地元の人たちと交流している

指標 町内立地企業と交流のある自治会が5割を超えている。

【住民が取り組むこと】

- 地元にある会社のことを知る。
- 地元企業で働く。

【地区で取り組むこと】

- 地域の行事に地元企業に声をかけ、一緒に楽しむ。

【組織・団体が取り組むこと】

- 町内の企業が立地する地域のことを知り、その地域内で地元の人とともに活動する。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- 地元企業と自治会が交流する機会をつくる。
- 住民に向け地元の企業紹介をする。

政策の柱2.暮らしを支えるしごとづくり 政策⑤生活の基盤となる町内産業の持続発展
関連分野 ⑪中小・小規模企業支援 ⑫企業・新産業の誘致

お奨め
No.6

“三方よし”の精神で地域貢献がお客さまへの最大のサービスと思い、誇りをもって商売をしている

指標 地域貢献活動をしている経営者が8割を超えている。

【住民が取り組むこと】

- 地元商店の社会貢献活動について関心をもつ。
- 社会貢献活動がある商店を誇りに思う。

【地区で取り組むこと】

- 地域活動に企業を巻き込む。企業とともにイベントに取り組む。

【組織・団体が取り組むこと】

- 地域のニーズを調査研究し、地域貢献活動を行う。
- 社会貢献活動に取り組んでいることに誇りをもつ。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- 地元商店の社会貢献活動を広報する。
- 地元商店に社会貢献活動について呼びかけをする。

政策の柱2.暮らしを支えるしごとづくり 政策④まちの魅力を活かした販わいの創出
関連分野 ⑮地元商工業の振興

3. 安心、助け合いのくらしづくり

お奨め
No.7

笑顔いっぱい一人ひとりが免疫力を高める健康習慣を 実践している

指標 「毎日、イキイキ笑顔になっている」と思う人が、だいたい8割になっている。

【住民が取り組むこと】

- おしゃべりを楽しみ、毎日笑顔になる。
- 健康的な食習慣を楽しむ。
- ウォーキングなど、継続的に運動する。
- 自分が取り組んでいる運動・スポーツに、まわりの人を誘う。
- 感染予防のためのうがい手洗いをしっかりする。

【地区で取り組むこと】

- 集落内で高齢者のサロン活動を実施する。

【組織・団体が取り組むこと】

- わたむきホールや各地区の公民館等で実施されている趣味のサークル活動を継続して実施する。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- わたむきホールや各地区の公民館等で団体・サークル活動が継続して実施できるよう支援する。
- 町民にむけて健康づくりに関する啓発を行う。

政策の柱1.未来を担うひとづくり 3. 安心、助け合いのくらしづくり

政策②生涯にわたる学びと活躍の推進 ⑤健やかで思いやりのある地域共生社会の形成

関連分野 ④生涯学習・スポーツ ⑰健康・医療

お奨め
No.8

ごみ減量をはじめ、自治会ぐるみでエコライフを実践している

指標 エコライフを実践していると思う人が、だいたい8割になっている。

【住民が取り組むこと】

- 使い捨て製品はなるべく使わず、使う場合は環境に配慮したものを選ぶ。
- 家電の買い替え時は、省エネ機器を購入する。
- CO²排出削減のため、宅配箱を設置し、再配達を抑制する。

【地区で取り組むこと】

- 地域で子ども向けの環境学習(再生可能エネルギー、ごみの発生しない暮らし、資源のリサイクルについて)を実施する。
- 地域で子どもから大人までが参加できる自然体験事業の計画・運営を行う。

【組織・団体が取り組むこと】

- 町をあげての環境美化活動に継続して団体ぐるみで参加する。
- 食品ロスをフードバンクにつなげる取り組みを実施する。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- 地域の再生エネルギーを地域に供給する地産地消のシステム作りに取り組む。

政策の柱3. 安心、助け合いのくらしづくり 政策⑤人と豊かな自然との共生

関連分野 ⑳循環型社会 ㉑環境共生

お奨め
No.9

木質バイオマスでまちを暖める

指標 地元の間伐材がバイオマス熱量として継続的に供給できる状態にある。

【住民が取り組むこと】

- 日野町の3割を占める山林を保全することが、町の産業創出と環境保全につながることを意識する。
- 未利用間伐材の利用を進めるため、木質バイオマス燃料の暖房器具を使う。
- 生きものや自然、人や文化との「つながり」を守るため、全国の活動に参加する。
- エコマークなどが付いた、環境にやさしい商品を選んで買う。

【地区で取り組むこと】

- 木質バイオマスについての勉強会を開催する。
- 自然のすばらしさや季節の移ろいを感じ、地域ぐるみで、写真、絵などで魅力を伝える。

【組織・団体が取り組むこと】

- 未利用間伐材の利用促進の学習会を開催する。
- 地域の自然環境保全に取り組む。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- 木質バイオマス燃料の暖房器具の購入に対して、補助金をつくる。
- 住民の取り組み、地域での取り組みを紹介する。
- まちぐるみで循環型社会を意識するような啓発を行う。

政策の柱2.暮らしを支えるしごとづくり 3.安心、助け合いの暮らしづくり
政策③生活の基盤となる町内産業の持続発展 ⑥人と豊かな自然との共生
関連分野 ⑩森林・林業 ⑳循環型社会 ㉑環境共生

4. 住みたくなる都市基盤づくり

お奨め
No.10

みんなが、災害時に必要な行動をとれるようになっている

指標 災害時に対する心構えができていると思う人が、だいたい8割になっている。

【住民が取り組むこと】

- 家族でハザードマップ等を活用し、近所の危険な所と避難場所を知っておく。
- 災害時に備えて、水や食料等を備蓄する。
- 地区の避難訓練に参加する。

【地区で取り組むこと】

- ハザードマップ等を活用し、地区の危険な所や避難場所を周知する。
- 避難訓練を実施する。
- 避難行動に支援が必要な人を把握し、支援の在り方を確認する。

【組織・団体が取り組むこと】

- 避難行動に支援が必要な人を把握し、支援の在り方を確認する。
- 常備・非常備の消防組織体制の大切さを再認識する。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- 現状に即した地域防災体制の再編をリードする。
- 住民の災害時の危機管理意識を高めるための情報発信をする。

政策の柱4.住みたくなる都市基盤づくり
政策⑦災害や危機への備えの強化
関連分野 ㉓防災・消防

お奨め
No.11

日常の暮らしのなかで登下校時の子どもの見守りをしている

指標 すべての通学路で見守る人がいる。

【住民が取り組むこと】

- 健康づくりのためにする散歩を小中学生の下校時に行い、子どもの見守りを兼ねる。
- 地域の子どもの顔と名前を覚える。

【地区で取り組むこと】

- 地域住民のみんなで子どもの見守りをすることが良いことだという雰囲気をつくる。
- 自主的にスクールガードをする人が増えていく。

【組織・団体が取り組むこと】

- 自治会、PTA、スクールガードの見守りの取り組みを継続する。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- 住民、組織、団体の取り組みを広報、周知する。
- 取り組みにつながる動機付け、情報提供をする。

政策の柱4. 住みたくなる都市基盤づくり

政策⑦災害や危機への備えの強化

関連分野 ②防犯・交通安全

お奨め
No.12

住民みんながバスや電車に乗る機会を増やすようにしている

指標 月1回公共交通を利用する。

【住民が取り組むこと】

- ちょっとそこまでのお出かけに、コミュニティバスを利用する。

【地区で取り組むこと】

- 地域の行事で出かけるときに、バスや電車を利用する。

【組織・団体が取り組むこと】

- 団体の集会にコミュニティバスを利用して集まる。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- 利用しやすい公共交通にしていく。
- 利用したくなる公共交通の魅力を創出する。

政策の柱4. 住みたくなる都市基盤づくり

政策③居心地のよい都市環境の整備

関連分野 ⑤公共交通

5. みんなではぐくむ地域づくり

お奨め
No.13

次の世代につづく「わがごと」の地域づくりを行っている

指標 全住民が月に1回程度は、地元の集会所や公民館に顔を出す。

【住民が取り組むこと】

○「わがごと」として地元の集会所や公民館を利用する。

【地区で取り組むこと】

- 地域の活動に関心をもつ若者や移住者を増やす。
- 各公民館において、地区のまちづくりについて気軽に話し合える機会をつくる。
- 若者・女性・高齢者等幅広い層の意見をしっかりと聞く場を持つ。

【組織・団体が取り組むこと】

○若者・女性・高齢者等幅広い層の意見をしっかりと取り入れる。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- 集落や地域組織のしくみや行事などの見直しや再編をリードし、ともに考える。
- 新たな団体が生まれるような仕組みづくりに取り組む。
- 若い世代が新しい団体を作れるように工夫をする。

政策の柱5. みんなではぐくむ地域づくり 政策⑨住民が主人公の地域形成
関連分野 ⑩進取のまちづくり

お奨め
No.14

公民館で活動している趣味の会が地域貢献活動をしている

指標 公民館等のサークルぐるみで地域貢献活動をしている団体が3割ある。

【住民が取り組むこと】

- 公民館のサークルに入る。
- サークルを作って、公民館で活動する。

【地区で取り組むこと】

- サークル活動の募集をする。
- 異分野のサークル活動同士の交流を企画する。

【組織・団体が取り組むこと】

- サークル活動をするときに、草むしりや清掃等をついでにやる。
- サークル活動を発展させ、地域の人や子どもたちに教える。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- 各種のサークル活動をまちじゅうに周知する。
- サークル同士の交流の機会をつくる。

政策の柱5. みんなではぐくむ地域づくり 政策⑨住民が主人公の地域形成
関連分野 ⑩進取のまちづくり

お奨め
No.15

町の行財政に関心を持ち、町政の選挙には必ず投票に行く

指標 町政の選挙の投票率が72%を超えている。

【住民が取り組むこと】

- まちの「広報ひの」をよむ。
- 暮らしのなかで、まち役場にかかわりのあることを考える。

【地区で取り組むこと】

- 地区単位でのまちづくりはどのようなことができるのかを考える。

【組織・団体が取り組むこと】

- 自分の所属する団体が、まちづくりのなかでできることを考える。

【行政が取り組むこと(支援・環境整備など)】

- まちの行財政について、町民にタイムリーでわかりやすくお知らせする。

政策の柱5. みんなではぐくむ地域づくり 政策⑩時代の変化に柔軟に対応できる行財政運営
関連分野 ③行政運営 ④財政基盤



まちづくりみらいカフェ

